

お知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護及び入院時食事療養を行っている保険医療機関です。

また、当院は、平成20年7月から厚生労働省が定める「DPC対象病院」（包括評価と出来高評価を組み合わせで計算し入院医療費を算定する病院）となりました。

その他、届出事項等は次のとおりです。

1 入院基本料、特定入院料について

- ・ 一般病棟(4階東、5階東西、6階西、7階東西、8階東西、9階西の病棟)では「急性期一般入院料1」を届出しており、入院患者さん7名に対して1名以上の看護職員(看護師および准看護師)を配置しています。また同病棟では「急性期看護補助体制加算(25対1)(5割以上)」を届出しており、入院患者さん25名に対して1名以上の看護補助者(看護職員によるみなし配置を含む)を配置しています。
- ・ CCU/SCU/HCU では「救命救急入院料1」を届出しており、入院患者さん4名に対して常時1名以上の看護師を配置しています。また専任の医師を常時配置しています。
- ・ ICU では「特定集中治療室管理料2」を届出しており、入院患者さん2名に対して常時1名以上の看護師を配置しています。また専任の医師を常時配置しています。
- ・ MFICU では「総合周産期特定集中治療室管理料1」を届出しており、入院患者さん3名に対して常時1名以上の看護師(助産師)を配置しています。また専任の医師を常時配置しています。
- ・ NICU では「新生児特定集中治療室管理料2」を届出しており、入院患者さん3名に対して常時1名以上の看護師を配置しています。また専任の医師を常時配置しています。
- ・ GCU では「新生児回復室入院医療管理料」を届出しており、入院患者さん6名に対して常時1名以上の看護師を配置しています。また専任の医師を常時配置しています。

- ・緩和ケア病棟では「緩和ケア病棟入院料2」を届出しており、入院患者さん7名に対して常時1名以上の看護師を配置しています。また緩和ケアの研修を受けた医師を配置しています。
- ・9階西病棟では15歳未満(児童福祉法第6条の2第3項に規定する小児慢性特定疾患医療支援の対象である場合は20歳未満)の患者さんを対象とする「小児入院医療管理料3」を届出しています。

2 入院時食事療養について

当院では入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。これにより、患者さんから食事療養標準負担額を頂き食事を提供しております。また特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士のもとに、適時(夕食については6時以降)、適温にてご提供しております。なお、4階東・6階東西・8階東西の病棟には食堂加算の要件を満たした食堂(デイルーム)を備えております。

区 分			金 額(1食あたりの標準負担額)
一般			510 円
市区町村民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ		240 円(91 日目以降 190 円)
	低所得者Ⅰ	70 歳以上 75 歳未満	110 円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者			300 円

3 ハイリスク妊娠・分娩管理及びハイリスク妊産婦共同管理料について

当院では、8名の産科医師と42名の助産師を配置しております。
また、別表1の医療機関と共同でハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の医学管理を行っております。

4 保険外併用療養費について

(1) 特別の療養環境の提供について

当院では、別表2のとおり差額室(特別の療養環境に係る病床)を設置しております。患者さんのご希望により入室された場合は、差額室料をお支払いいただくことになります。ただし、治療上必要がありご入室された場合はこの限りではありません。

(2) 病院の初診、再診について

当院では、紹介状をお持ちでない初診の患者さんから、初診に係る費用(非紹介患者初診加算料)として7,700円(税含む)を頂いております。(助産に係る療養費等の場合は、7,000円(非課税)となります。)ただし、公費医療負担を受給されている方、または、緊急その他やむを得ない事情により来院された方は対象となりません。

当院から他医療機関(大病院を除く)へ紹介の申し出後に、当院を受診した患者さんは、再診に係る費用(再診加算料)として3,300円(消費税含む)を頂いております。(助産に係る療養費等の場合は、3,000円(非課税)となります。)

(3) 長期入院料について

当院では、入院期間が180日を超える患者さんから、長期入院料として、2,790円(消費税含む)をいただいております。ただし、厚生労働大臣が定める状態にある方は除かれます。

(4) 先進医療について

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合する病院として以下の先進医療を実施しています。

診 療 の 内 容	金 額
術後のアスピリン経口投与療法	患者負担なし
周術期デュルバルマブ静脈内投与療法	1コースにつき 7,200円

5 重症者等療養環境特別加算について

当院では下記の病室について、重症者等療養環境特別加算の届出を行っております。この病室は全て個室であり、重症者等の容態が常時監視できるシステムを有し、酸素吸入、吸引の設備を整備しています。

病棟	病室	病棟	病室
4階東	ありません		
5階東	512 513 514	5階西	ありません
		6階西	ありません
7階東	712 713 714	7階西	712 713 714
8階東	812 813 815 816	8階西	812 813 814
		9階西	914 919

6 保険外負担について

保険外負担(自由診療、療養の給付と直接関係ないサービス等)については別表3のとおり実費を頂いております。

7 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

慢性維持透析の下肢末梢動脈疾患について、当院では下肢の血流障害を適切に評価し、循環器内科、心臓血管外科、整形外科、皮膚科、形成外科等と連携して診療を行います。

8 急性期充実体制加算に係る実績、体制について

①手術等に係る実績(令和5年度実績)

(イ) 全身麻酔による手術	3,050 件／年
うち、緊急手術	378 件／年
(ロ) 悪性腫瘍手術	1,311 件／年
(ハ) 腹腔鏡下手術又は胸腔鏡下手術	1,094 件／年
(二) 心臓カテーテル法による手術	564 件／年
(ホ) 消化管内視鏡による手術	866 件／年
(ヘ) 化学療法	1,581 件／年
(ト) 心臓胸部大血管の手術	187 件／年

②外来化学療法を推進するための体制

外来で化学療法を行うことができる体制を整え、通院しながら治療を受けることができるよう積極的に取り組んでいます。自宅で起こりうる副作用等に備え、問合せや相談に24時間対応できるよう、医師、看護師、薬剤

師を常時配置しているほか、急変時も入院できるよう十分な職員を配置し、体制を整えています。

また、実施される化学療法レジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。

③24時間の救急医療提供

当院は救命救急センターを設置しており、年間無休、24時間診療体制にあります。急性心筋梗塞、脳卒中、心肺停止、多発外傷、重傷頭部外傷など、緊急度と重症度が高く、複数診療科が関わる必要がある患者に対して高度な医療を提供する三次救急医療機関です。また、初期救急医療機関及び第二次救急医療機関の後方病院として救急搬送患者を受け入れる役目も担っています。

④病状の急変の兆候を捉えて対応する体制の整備について

患者さんの容態が急変する前に早期に気づき、介入することで予後を改善するシステム、院内迅速対応システム(RRS=Rapid Response System)を取り入れています。各病棟、外来に当該システムに対応する医師、看護師を配置しており、24時間体制で取り組んでいます。

⑤逆紹介の推進について(外来縮小体制)

当院は急性期病院であり、高度医療の提供に努めています。病状が安定した患者さんはかかりつけ医、または診療所へ逆紹介を積極的に行っています。

⑥退院に係る状況

入院した日から早期に多職種で介入し、入院期間が短くなるよう支援を行います。また、在宅への退院や他病院への転院などがスムーズに行えるよう各病棟へ担当職員を配置しています。

⑦禁煙の取扱い

病院建物、駐車場などの敷地内は禁煙です。

9 下記の施設基準を東北厚生局長へ届出しております

【基本診療料】

(1) 情報通信機器を用いた診療に係る基準

- (2) 医療DX推進体制整備加算
- (3) 一般病棟入院基本料
- (4) 急性期充実体制加算 1
- (5) 救急医療管理加算
- (6) 超急性期脳卒中加算
- (7) 診療録管理体制加算 1
- (8) 医師事務作業補助体制加算 1
- (9) 急性期看護補助体制加算
- (10) 看護職員夜間配置加算
- (11) 療養環境加算
- (12) 重症者等療養環境特別加算
- (13) 無菌治療室管理加算 1
- (14) 無菌治療室管理加算 2
- (15) 放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素による場合)
- (16) 栄養サポートチーム加算
- (17) 医療安全対策加算 1
- (18) 感染対策向上加算 1
- (19) 患者サポート体制充実加算
- (20) 重症患者初期支援充実加算
- (21) 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- (22) ハイリスク妊娠管理加算
- (23) ハイリスク分娩管理加算
- (24) 呼吸ケアチーム加算
- (25) バイオ後続品使用体制加算
- (26) 病棟薬剤業務実施加算 1
- (27) 病棟薬剤業務実施加算 2
- (28) データ提出加算
- (29) 入退院支援加算 1
- (30) 医療的ケア児(者)入院前支援加算
- (31) 認知症ケア加算 1
- (32) せん妄ハイリスク患者ケア加算
- (33) 精神疾患診療体制加算
- (34) 排尿自立支援加算
- (35) 地域医療体制確保加算

- (36) 救命救急入院料 1
- (37) 特定集中治療室管理料 2
- (38) 新生児特定集中治療室管理料2
- (39) 総合周産期特定集中治療室管理料
- (40) 新生児治療回復室入院医療管理料
- (41) 小児入院医療管理料 3
- (42) 緩和ケア病棟入院料 2
- (43) 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- (44) 歯科診療特別対応連携加算
- (45) 歯科外来診療感染対策加算 4
- (46) 歯科外来診療医療安全対策加算2
- (47) 地域歯科診療支援病院入院加算

【特掲診療料】

- (1) ウイルス疾患指導料の注 2
- (2) 心臓ペースメーカー指導管理料
注5に規定する遠隔モニタリング加算
- (3) 糖尿病合併症管理料
- (4) がん性疼痛緩和指導管理料
- (5) がん患者指導管理料イ
- (6) がん患者指導管理料ロ
- (7) がん患者指導管理料ハ
- (8) がん患者指導管理料ニ
- (9) 糖尿病透析予防指導管理料
- (10) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- (11) 婦人科特定疾患治療管理料
- (12) 二次性骨折予防継続管理料 1
- (13) 二次性骨折予防継続管理料 3
- (14) 院内トリアージ実施料
- (15) 外来放射線照射診療料
- (16) 外来腫瘍化学療法診療料 1
- (17) 外来腫瘍化学療法診療料の注 8 に規定する連携充実加算
- (18) 小児運動器疾患指導管理料
- (19) がん治療連携計画策定料
- (20) 肝炎インターフェロン治療計画料

- (21) 外来排尿自立指導料
- (22) ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- (23) ハイリスク妊産婦連携指導料 2
- (24) 薬剤管理指導料
- (25) 医療機器安全管理料 1
- (26) 医療機器安全管理料 2
- (27) 歯科治療時総合医療管理料
- (28) 救急搬送診療料の注 4 に規定する重症患者搬送加算
- (29) 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- (30) 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- (31) 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
- (32) 持続血糖測定器加算
(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)
及び皮下連続式グルコース測定
- (33) 遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準
- (34) 染色体検査の注2に規定する施設基準
- (35) 骨髄微小残存病変量測定
- (36) BRCA1/2 遺伝子検査
- (37) がんゲノムプロファイリング検査
- (38) 精密触覚機能検査
- (39) HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- (40) ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
(SARS-CoV-2 核酸検出を含まないもの)
- (41) ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- (42) 検体検査管理加算(IV)
- (43) 遺伝カウンセリング加算
- (44) 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- (45) 胎児心エコー法
- (46) 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- (47) 長期継続頭蓋内脳波検査
- (48) 神経学的検査
- (49) 小児食物アレルギー負荷検査
- (50) 経気管支凍結生検法
- (51) 画像診断管理加算 1

- (52) 画像診断管理加算 3
- (53) CT撮影及びMRI撮影
- (54) 冠動脈CT撮影加算
- (55) 外傷全身 CT 加算
- (56) 血流予備量比コンピューター断層撮影
- (57) 心臓MRI撮影加算
- (58) 乳房MRI撮影加算
- (59) 小児鎮静下MRI撮影加算
- (60) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- (61) 外来化学療法加算 1
- (62) 無菌製剤処理料
- (63) 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- (64) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- (65) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- (66) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- (67) がん患者リハビリテーション料
- (68) リンパ浮腫複合的治療料
- (69) 歯科口腔リハビリテーション料 2
- (70) 認知療法・認知行動療法 1
- (71) 硬膜外自家血注入
- (72) エタノールの局所注入(甲状腺)
- (73) エタノールの局所注入(副甲状腺)
- (74) 人工腎臓
- (75) 導入期加算 1
- (76) 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- (77) 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- (78) ストーマ合併症加算
- (79) 人工脾臓検査、人工脾臓療法
- (80) 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- (81) 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- (82) CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- (83) 歯科技工加算 1 及び 2
- (84) 歯科麻酔管理料
- (85) 皮膚移植術(死体)

- (86) 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る)
- (87) 椎間板内酵素注入療法
- (88) 緊急穿頭血腫除去術
- (89) 頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る)
- (90) 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- (91) 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- (92) 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- (93) 顎関節人工関節全置換術(歯科)
- (94) 乳癌センチネルリンパ節生検加算 1
及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- (95) 乳癌センチネルリンパ節生検加算 2
及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- (96) 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (97) 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (98) 気管支バルブ留置術
- (99) 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (100) 肺悪性腫瘍手術
(壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る)
- (101) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- (102) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので
内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (103) 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿
孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡
によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術
(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉
鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- (104) 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (105) 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (106) 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- (107) 胸腔鏡下弁形成術
- (108) 経カテーテル弁置換術
(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術)

- (109) 胸腔鏡下弁置換術
- (110) 不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
- (111) 経皮的僧帽弁クリップ術
- (112) 経皮的中隔心筋焼灼術
- (113) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- (114) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
(リードレスペースメーカー)
- (115) 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)
及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- (116) 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リード
を用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極
抜去術
- (117) 植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)
及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)
- (118) 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)
及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場
合)
- (119) 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)
及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
- (120) 大動脈バルーンポンピング法(IABP 法)
- (121) 経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
- (122) 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- (123) 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
- (124) 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))
及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる
もの))
- (125) 腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる
場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支
援機器を用いるもの))
- (126) 腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))
及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる
もの))
- (127) 胃瘻造設術
(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)

- (128) バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- (129) 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- (130) 胆管悪性腫瘍手術
(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- (131) 体外衝撃波胆石破碎術
- (132) 腹腔鏡下肝切除術
- (133) 体外衝撃波膵石破碎術
- (134) 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- (135) 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- (136) 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- (137) 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (138) 腹腔鏡下小切開副腎摘出術
- (139) 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- (140) 膀胱水压拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- (141) 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- (142) 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- (143) 人工尿道括約筋植込・置換術
- (144) 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (145) 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- (146) 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (147) 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- (148) 胎児輸血術及び臍帯穿刺
- (149) 体外式膜型人工肺管理料
- (150) 輸血管理料 I
- (151) 輸血適正使用加算
- (152) 貯血式自己血輸血管理体制加算
- (153) 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- (154) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- (155) 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
- (156) 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- (157) レーザー機器加算

- (158) 麻酔管理料(Ⅰ)
- (159) 麻酔管理料(Ⅱ)
- (160) 放射線治療専任加算
- (161) 外来放射線治療加算
- (162) 高エネルギー放射線療法
- (163) 一回線量増加加算
- (164) 画像誘導放射線治療(IGRT)
- (165) 体外照射呼吸性移動対策加算
- (166) 定位放射線治療
- (167) 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- (168) 病理診断管理加算Ⅰ
- (169) 悪性腫瘍病理組織標本加算
- (170) 保険医療機関間の連携による病理診断
- (171) 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- (172) 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
- (173) 看護職員処遇改善評価料 73
- (174) 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- (175) 入院ベースアップ評価料 133
- (176) う蝕歯無痛的窩洞形成加算
- (177) 口腔粘膜処置
- (178) クラウン・ブリッジ維持管理料
- (179) 口腔病理診断管理加算 1
- (180) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

令和7年4月

山形県立中央病院長